

令和5年10月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和5年10月24日(火) 午前9時00分
役場3階 職員控室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 矢川生涯学習課長 梅木主任指導主事
永石新しい学校づくり専門監 山下学校教育課課長補佐
永尾生涯学習課課長補佐 吉原学校教育課課長補佐
喜多指導主事 堤教育総務係長 今福学校教育係長
本山新しい学校づくり係長 池田新しい学校施設係長
下平指導主事
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案 なし
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第30号議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:00～

出雲課長

2 前回議事録の承認 9:01～

9月定例教育委員会の会議録を資料により説明。

委員全員承認

3 教育長の報告 9:02～

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

9/29 第76回県民スポーツ大会町結団式

詳細については、後もって報告していただきます。

10/12 第13回新しい学校づくり準備委員会(中学校)

委員会は、この第13回をもって終了。第1回目は、令和3年5月に始まり、約3年間、色々な課題について協議していただきました。

10/12 第1回人権フェスティバル実行委員会

開催日時については、令和6年2月4日(日)の9時から総合センターで開催されます。

10/14 広川町図書館協議会視察

福富ゆうあい館を視察され、読み聞かせ等について意見交換がなされました。

10/17 第26回ヤングバレーボールクラブ大会優勝(表敬訪問)

有明中学校3年の坂下君と白石中学校2年の土井君においては、中学校の部活動もしながら、佐賀市のバレーボールクラブに所属され、今回全国大会で優勝されています。

10/17 新給食センター建設竣工検査現場視察

完成に伴い、現場を確認させていただきました。

10/18 有明西小学校体育・保健体育研究発表会

令和5年度、6年度において、体育、保健体育、指導力向上の指定校となり研究を進めていただいております。1年目の成果の確認ということで、5年1組の宮原先生に「けがの予防」について、授業により発表していただきました。

資料により概要の報告

- ・令和5年度佐賀県学力向上対策検証・改善委員会における主な意見。
- ・令和6年度以降に小学校で使用する教科用図書採択の状況。
- ・教職員の交通事故発生(加害等)状況調べ(令和5年9月30日現在)

- 9月は、県全体で13件（杵西・藤津地域は1件）
- ・県内不登校、いじめ過去最多（「重大いじめ」全国で923件）
 - ・県立大学の構想が進められており、令和10年4月以降の開校を想定されています。県内には大学が2校しかない（佐賀大学、西九州大学）

4 連絡事項 9:19～

(1) 問題行動等月別報告について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

9月末現在の不登校の状況ですが、小学校においては3名が新たに出ております。夏休み明けから生活のリズムが崩れ、怠惰傾向にある子供さんです。中学校においては、3名の子供さんが登校できるようになっており、改善されています。

いじめについては、小学校が3件、中学校が1件、新たに出てきておりますが、各学校で対応していただいております。解消事案としては、小学校では9件、中学校では5件となっております。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

松尾委員：小学校の新たな不登校の件についてですが、保護者の方の事情によるものなのでしょうか。

喜多指導主事：仕事の都合等、色々な事情があると思いますので、一概に言えないと思われます。

松尾委員：ありがとうございます。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(2) 令和5年度「白石町教育の明日を考える集会」について

吉原課長補佐：資料により詳細説明。

目 的：白石町の教育の現状について町民の理解を深めるとともに、将来の教育の方向性について町民が考え、意見交換する場を設定するために開催する。

主 催：白石町教育委員会

共 催：白石町教育研究会、杵島郡PTA連合会

開催期日：令和5年12月3日（日）

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(3) 部活動検討委員会の報告について

下平指導主事：資料により詳細説明。

新設中学校の開校に向けて6回の検討委員会を行ってきました。部活動の種類ですが、運動部活動、文化部活動、地域クラブ等に区別し検討しています。

運動部活動においては、13の種目が従来からある種目になります。陸上部におきましては、全面的な地域移行の形になる予定であり、「白石アスリートクラブ」で活動することになり、部員の募集の段階から「白石アスリートクラブ」での活動を勧めていくことになります。その他の部活動においては、顧問、部活動指導者及び地域指導者が指導していくことになります。文科省、スポーツ庁が示すガイドラインの中に、子供達の多様なニーズに答え、それに伴うスポーツをする環境の整備、またインクルーシブ的なスポーツの導入も示されていますので、ボッチャ・モルックの競技についても検討しています。また、佐賀農業高校と連携し、ハンドボール部の活動についても検討しています。

文化部活動については、吹奏楽部を含め6の部活動を予定しておりますが、指導者の配置等について検討しています。

地域クラブ等については6の種目を予定しており、地域指導者等の色々な課題について検討しています。

新白石中学校の入学説明会の際に、部活動等の開設計画について説明を行う予定です。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

川崎委員：顧問や地域指導者の配置について教えていただきたいのですが。

下平指導主事：顧問については2名の先生になっていただき、地域指導者及び部活動指導員の配置については、まだ検討している部活動がありますので、今後、委員会で具体的に決めていく予定です。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

堤 委員：私自身、部活動検討委員会の委員長として携わっています。詳細については、事務局でまとめていただいておりますが、全体的なところで気になっている点があります。まず一つ目が、白石に限らず、県または他の自治体でもそうだと思いますが、言葉の定義付けにおいて、スポーツ庁が示している言葉とまだ明確になりきれてない一つとして、ここでいう地域指導者というのは、スポーツ庁が示している学校部活動の中に地域の方が入っていただく、だから部活動の中で指導していただく地域指導者のことを地域指導者と定義づけているので、地域クラ

ブでやっている地域の指導者は、あくまで地域の指導者であって、ここでいう地域指導者とはちょっと意味合いが違うと思われます。また、地域連携という言葉がありますが、この地域連携というのは部活動の中で、部活動指導員もしくは地域指導者に入らせていただくことを、地域連携と行政は呼んでいます。地域の団体に部活動も移行してしまうということも、一般的には地域との連携というわけですね。だから学校と地域が連携しましょうという言い方は、ここでいう地域連携という言い方と地域指導者というこの言葉が皆さんの誤解を招いていると思われる。だからスポーツ庁が定義付けをしているのであれば、それを浸透させていかないと非常に言葉遣いの混乱が生じてくるのではないかと思います。

二つ目は、学校から地域に移行したときに、先生達からみればこれからは地域が行っていくことなので、学校は関係ないという誤解を招く恐れがあります。これはガイドラインにも書かれており、書かれている内容は、「学校はそれに対して協力しないといけない。あるいは、学校の施設を積極的な利用を促さないといけない」ということがガイドラインにも示されています。これを学校の先生達がまだ理解されていない可能性があります。今後、先生方にこのガイドラインに書かれている内容等について理解していただく段階にきていると思われるので、事務局の対応よろしくをお願いします。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

川崎委員：地域クラブ等として幾つかありますが、これは部活動として認められるものですか。例えば、佐賀市内の中学校では部活に属してなくても、水泳等を習っていたらそれも部活として評価に入ると聞いたことがあります。内申書等に記載される活動として想定をされているのかを教えてくださいたいと思います。

下平指導主事：評価についてはまだ協議していません。ガイドライン等を確認しながら検討していく課題だと思っています。

松尾委員：中体連等もそうですよね。

下平指導主事：種目によって違います。

堤委員：川崎委員さんが言われた点についてですが、基準を明確にしていかないといけないと思います。どういう団体を部活動に移行したものとみなすのかの定義づけが必要になってくると思われます。ガイドライン等を確認しながら検討していきます。あと部活動の実績はあまり評価に入れられない方向になってきています。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

一ノ瀬委員：地域クラブ等というのは、今までで言えばお稽古ごとであり、部活とは関係なく、江北町等でダンスを習っている子がいたり、太鼓をしている子がいたり、それは部活動とは関係なかったですね。そうした場合、他にも色々あると思います。文化部活動と地域クラブ等に挙げてある活動の違いがわからない保護者が出てくると思いますが。

下平指導主事：その件については、整理が必要な課題だと思っています。整理の際、逆に活動種目が少なくなる可能性もあります。子供たちからのニーズ等を検討し、部活動として挙げる位置付けを明確にしていきたいと考えています。

永尾課長補佐：補足ですが、ダンスの団体については、白石町スポーツ少年団に登録をされている団体です。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

堤 委員：先日、有明中学校の文化発表会に午後からお邪魔させていただきました。パフォーマンスのときに3年生の女の子が6人くらいでダンスを披露してくれたパフォーマンスがありましたが、多分有明中学校の3年生の女子は30人くらいですね。そのうちの6人ほどで披露してくれましたが、もの凄くクオリティが高いダンスでした。そういう子供達が白石町内で活動できるようにサポートできる体制ができたらと思いました。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

永尾課長補佐：ドラゴンスポーツについて説明いたします。ドラゴンスポーツ自体まだ発足できていない体操教室になりますが、福富中学校が今年度末で閉校しますので、その跡地利用としての事業となります。福富中学校の体育館を体操専用の施設に改修を行いまして、体操教室を行っていただく予定です。ドラゴンスポーツにつきましては、鳥栖高校で体操を教えていらっしゃる龍先生と娘さん達が体操をされており、白石町を拠点に活動したいという要望がありました。令和7年度の開校を目標に今準備が進められています。体操教室の他に地域スポーツの拠点になりたいということを言われておりますので、白石町としても受け入れる方向で進めております。

矢川課長：補足ですが、ドラゴンスポーツと書いてありますが、ドラゴイーングというような新しい会社を設立されております。会社の代表には龍先生がなられるということです。白石町としては企業誘致という形にもなります。子供たちがいない時間帯には大人を対象とした介護予防体操の

教室も開いていただくということで、地域貢献も事業の一環としていただいておりますので、非常に期待が持てる企業であり、町としても進めていきたいと思っているところです。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：体操教室で使用する用具等については持ち込まれるのですか。

矢川課長：用具については高価な物が多いと思われまますので、体育館全面を使って、器具を設置するという形になります。現在、佐賀県の方で競技に使用されている器具を今度新たに一新されるということで、その器具等が無償で提供いただきますが、それを企業の方がいただくのか、町がいただくのかを検討していますが、何かと町がいただく方がスムーズに行くのではないかと考えられます。

永尾課長補佐：今度の3月議会で、学校施設から社会体育施設への条例変更が必要となりますので、生涯学習課で対応したいと考えています。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

堤 委員：部活動の件についてですが、既存の部活動で全面的に移行するのは陸上だけです。それに伴い、道具等については学校の管理となっており、普通だったら3中学校の道具等を1ヶ所に集めて、新白石中学校の管理になると思われまますが、白石アスリートクラブの場合は、もう部活動そのものが無くなるため、管理上の問題が出てくると考えられますので、検討をお願いします。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(4) 新しい学校づくり準備委員会の報告について

本山係長：資料により詳細説明。

教育長からの報告にありましたが、10月12日の第13回新しい学校作り準備委員会をもちまして終了しました。終了しましたが、今後も委員の皆様より、意見等ありましたら、よろしくお伝えいたしますとお伝えしたところです。それでは各部会での協議内容について報告をさせていただきます。

総務部会においては、学校名、校歌、校章、学校指定備品等についての報告です。校名(案)を公募し、1,058名の応募がありました。学校名については「白石町立白石中学校」に決定しております。校歌については、作詞・作曲を篠笛奏者「佐藤和哉」氏に依頼しました。校章のデザインについては、公募とし129(案)の応募がありました。校章については、白石のS、福富のF、有明のAを使い三角形をデザ

インし、3つの中学校が1つになる様に表現しています。学校指定備品等については、制服、体操服、スクールバッグ等があります。組織部会においては、スクールバスの運行、PTA、閉校式、開校式についての報告です。スクールバスの運行管理を委託する業者については、11月に決定。運行管理者が決定したら、運行ルート、停留所の確認を行います。PTAについては、令和6年度の本部役員予定者及び現3中学校の代表者を中心に準備委員会での意見も参考に検討しています。閉校式については、令和6年3月23日（土）に3中学校を同時に開催します。開校式については、令和6年4月9日（火）に開催します。

学校運営部会においては、閉校式、開校式までのスケジュール確認と令和6年度の行事計画及び学級編成について検討しています。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：通学路（案）の図面ですが、青のラインが幹線通学路として設定される通学路ですよね。

本山係長：そうです。

堤 委員：例えばこの辺田地区の稲佐神社の下辺りの子供たちは、国道207号まで一旦出るのですか。

本山係長：潮音寺の北側に位置する幹線通学路を通るような形になるかと思っています。幹線通学路が自宅より遠い地域の子供たちがおられますが、まず安全を優先し、幹線通学路まで出ていただき、通学してもらうような形になります。まだ3中学校の現状を細部まで把握した上で検討が必要ですが、何より安全を優先してこの幹線通学路まで出てきてもらうこととしています。

堤 委員：イメージ的には、早めに北の方に行かせてそこからの幹線通学路を行かせた方がいいのかなと地元の感覚では思いましたが、距離的にはどうですか。有明の方から来る大勢の子供たちが、一度に来るとあまり好ましくないと思われまので、分散させた方がいいのではと思いました。

本山係長：その議論はその準備委員会の中でもしましたが、結果として、やはり安全を優先し、このような形としております。実際に子供たちが通学する現状を把握し、安全面を考慮しながら、柔軟に対応していくことが必要だと思っています。

堤 委員：PTAですが、社会教育団体に戻るといような感じだと思います。それは非常にいいことですが、PTA自体が学校をサポートする保護者団体みたいになっていますが、それが白石町に限った話ではなくて、全

国的にそうだと思います。今年だったと思いますが、とある市で PTA からの寄附が問題視され、あるテレビ局が取材を続けられていて、結局、市内の学校に対して 5 年間で多額の寄附が行われていたというのが問題になっています。2 つの点が問題になっていて、一つ目は本来、自治体が整備しないといけないものを、安易に PTA からの寄附に頼っていたところが一つ指摘されています。要は子供たちの副教材等の補助とか、そういうものであればいいのですが、そうではなく、設備的な部分をやってもらう、要は自治体に要求をしているが、それが却下されるから学校サイドが PTA にお願ひし費用を出してもらい整備したことが問題であり、そもそもそういう使い方がいいのかという問題だと思います。2 つ目は、寄附がなされたときに、自治体に対する正規の寄附なので、その手続きをきちんと踏んでいなかったということです。この 2 つの点が問題視されていて、おそらく全国的なことなので、これから先、問題になってくると考えられます。今後、新しく PTA ができるので、その点について確認された方がいいと思います。これは多分、白石地域の教育振興会も同様で、寄附の手続きという意味では同じだと思います。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(5) 社会教育委員との意見交換会の開催について

廣滝係長：資料により詳細説明。

日 時：令和 5 年 11 月 22 日（水）14 時～14 時 50 分

参集者：教育長、教育委員 4 名、社会教育委員 8 名

内 容：①教育委員と社会教育委員の連携について

②意見交換のテーマ（調整中）

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(6) 11 月行事予定表について

堤 係長：資料により詳細説明。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

5 議 事 10:23～

附議第30号

教育功労者の表彰について

堤 係長：資料により詳細説明。

12月3日（日）に開催されます「白石町教育の明日をを考える集会」で表彰を行う予定です。今回は、4名の方と1つの団体を表彰する予定であり、4名の方につきましては、スポーツ推進委員として在任20年以上であり、特別教育功労表彰に該当される方です。団体の方につきましては、複数年にわたり教育の振興のために金品を寄贈していただいておりますので、善行表彰を考えております。

教育長：4名と1団体ということでよろしいでしょうか。

委員全員承認（附議第30号）

6 その他

アルティメットの町内小学校での実践について

喜多指導主事：「アルティメット」とは、アメリカンフットボールとバスケットボールを合わせたような競技である。フライングディスク（ドッジビー）を用い、敵・味方に分かれて1枚のディスクを投げ、パスをつないでエンドゾーンを目指し得点を競い合うことが楽しい運動である。体接触がなく、ルールも比較的分かりやすいため、小学生の子どもたちにも取り組みやすい運動である。この新しいスポーツである「アルティメット」の小学校体育科学習での教材としての可能性を探るため、町内小学校での実践に取り組んでいます。武富指導主事が学校を回っていただいて、指導していただいている授業になります。現在、六角小学校の4年生を対象に授業をされている状況です。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

（全委員承諾）

出雲課長：次第には載っていませんが、県民スポーツ大会の結果説明をお願いします。

永尾課長補佐：各種目ごとの順位になります。最初は陸上ですが、町の部では男女総合では4位という結果になっております。2日目の結果になりますが、軟式野球一般Aは2位です。ソフトボールになりますが、一般男子Aが2位になります。一般男子Bについては、町の部で優勝しています。一般女子につきましては、3位になってい

ます。剣道につきましては、一般男子が優勝しています。

堤 委員：昨年、県民スポーツ大会等のグランドフィナーレに参加させていただきました。その際、知事も来られ挨拶されましたが、その挨拶の中で言われていたのは結局その従来通りやっているこの市の部と町の部の対抗形式には、どれほどの意味があるのかという問題提起をされました。要は人口規模が違う市町で競い合って、競技によっては、桁が違う得点差になるような状況の中で順位付けをして、毎年同じ市が1位、2位を獲得し続けている状況に何の意味があるのかという問題提起をされました。将来的には、今まで通りの市の部、町のごとの順位付けというよりは、もっと広域的な開催方法を考えられているのではないかと感じました。そうなった場合、自治体の枠を超えて選手を出さなければならないとなると、今の体制で果たして選手を派遣することも難しい状況が考えられるため、将来的にはそういう状況も考えながら体制作りをしていかないといけないのかなと感じました。

永尾課長補佐：私の方も昨年フィナーレに参加させていただきました。知事の方からそういう発言をされたのは聞いています。今現在、白石町の方につきましては、白石のスポーツ協会が中心となって選手を派遣されていますが、今後、堤委員さんが言われるような大会になったときには、選手の派遣というのが難しくなると思います。広域的になったときの連携についても、今後、検討が必要だと思われれます。

堤 委員：以前、働き方改革の一環としてPTAの会計を学校から事務局的な業務をPTAの役員さんにしてもらおうという話があったと思いますが、すべて完了したのですか。

本山係長：今、色々と意見を聞いている中で、個人情報等を扱うため保護者が担うには厳しいのではという意見もあり、まだ検討中で決まっていません。

堤 委員：働き方改革の中で示されたのが、学校の先生がしなくてもいい仕事、学校の業務ではあるけれど必ずしも学校の先生がしなくていい仕事、学校の先生がしないといけない仕事と多分三つに分かれると思います。PTAの事務局的な業務は、学校の先生がすべきことじゃないものに該当すると思われるので、それをどうするのかという話だと思います。もう1つは、白石地域の教育振興会の事務局も学校がされていると思います。そうした場合、評議委員会の準備等がかなり負担となってい

ます。会計も PTA 同様に外部に出すことを検討しないといけないと思われ
ます。解散するにしても残すにしても、住民との合意形成のもと進めること
になると思われるので、その事務が先生たちの負担になる気がする
ので、早めに問題提起をして今からでも準備を進めておかないと
厳しいと思います。

出雲課長：先程の件については、検討が必要だと思います。

出雲課長：他にないでしょうか。

(全委員承諾)

7 閉 会 10:45

出雲課長